

G-NETしが 情報誌



1歩ずつ前へ

CONTENTS

- スポーツから考える男女共同参画
- G-NETしがフェスタ
- 男性の家事育児参画
- 新育児休業制度
- 男性の生きづらさを考える
- 講座REPORT
- 女性史研究の意義
- 女性活躍のために
- INFORMATION

G-NET
Shiga

INFORMATION



G-NETしが



滋賀県立男女共同参画センター “G-NETしが”

相談は無料です。秘密は守ります。

男女共同参画相談室

TEL 0748-37-8739

みな はなさく

受付時間

火、水、金、土、日
9:00~12:00、13:00~17:00
木 9:00~12:00、17:00~20:30
(祝日の翌日・年末年始・施設点検日等を除く)

総合相談

- ◆ 電話相談 ◆
- ◆ 面接相談 ◆

専門相談

- ◆ DVカウンセリング ◆
- ◆ 法律相談 ◆
- ◆ 男性相談員による男性相談 ◆

ひとりで悩まないで まずはお電話ください。一緒に考えていきましょう。

※当センター主催の講座や相談に参加される場合、**無料託児**をご利用いただけます。



貸館利用者募集

当センターでは、**大ホール**や**研修室**、**日本庭園**のある**茶亭**などをお貸ししています。是非、お問い合わせください!

500人収容の大ホール



〒523-0891
滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4
【開所時間】午前9時~午後9時
【休所日】月曜日(祝休日除く)、
祝休日の翌日、年末年始、施設点検日等

【TEL】0748-37-3751
【FAX】0748-37-5770
【E-Mail】g-net@pref.shiga.lg.jp

アクセス

JR近江八幡駅下車南口より500m(徒歩10分)または
JR近江八幡駅南口から近江バス「男女共同参画センター前」下車



滋賀県立男女共同参画センター情報誌vol.42
発行日/令和4年3月1日
編集・発行/滋賀県立男女共同参画センター

スポーツから考える 男女共同参画

筑波大学体育系教授 山口 香さん



山口香【やまぐち かおり】さん
1964年生まれ。東京都出身。筑波大学大学院
修了。1978年第一回全日本女子柔道体重別選
手権大会から10連覇を達成。1984年、世界女子
柔道選手権で日本女子初の金メダル獲得。198
8年ソウル五輪3位。日本女子柔道のパイオニア
的存在として活躍し、現役引退後は全日本女子強化
コーチ、全日本柔道連盟強化委員、監事などを歴
任した。現在、日本バレーボール協会理事、コナミ取
締役としても活躍中。筑波大学体育系教授、講道
館女子七段。

2月13日、令和3年度公開講演会を開
催しました。日本柔道界を牽引され、現
在は筑波大学で教鞭をとる傍ら、柔道だ
けでなくスポーツ全般の普及発展に努め
ておられる山口香さんに、『スポーツから
考える男女共同参画』についてお話を伺
いました。

東京2020 オリンピック・パラリンピック

コロナ下で開催された東京2020
オリンピック・パラリンピックは、開催
の意味や意義についてこれまでにな
く考えさせるものとなった。オリン
ピック・パラリンピックは世界的なス
ポーツの祭典ではあるが、サッカーや
ラグビーのW杯などと何が違うのだ
ろうか。

スポーツは社会を映す鏡

一方で、今大会の参加アスリート
の男女比はほぼ半々となった。189
6年にアテネで行われた第一回大会
において、女子選手の参加は禁止さ
れていたことを考えれば隔世の感が
ある。今大会は行われた全ての競技
において女子種目が採用され、参加
した国や地域からは少数であっても
女子選手が参加した。ここだけを見
ると、オリンピックやスポーツにおい
て男女平等は進んでいるかのよう
に映るが、役員やコーチの割合を見
ると、国によってばらつきはあるもの
のアスリートの半々とは未だ程遠い。ス
ポーツは社会を映す鏡だと表現され
ることがある。日本では女性が高等
教育を受ける比率は高く、成績も男
子に引けを取らない。しかし、社会に
出た途端に男女に格差が出るのはな
ぜだろうか。

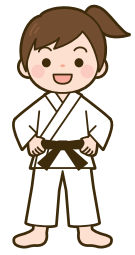
もちろん共通の部分もあるが、国
際オリンピック委員会（IOC）は、
「オリンピックの目的は、人間の尊厳
の保持に重きを置く平和な社会の推
進を目指すために、人類の調和のと
れた発展にスポーツを役立てること
である」と述べている。

開催の意義

私の解釈は、オリパラを開催する
意義は、この大会を通じて開催国の
人たちが世界の友好や平和を維持
していくため、持続可能な未来社会
を実現していくために何をすべきな
のかを一人ひとりが考え、行動変容
につながり、結果的に社会が変化し
ていくことなのではないかと考えてい



現役時代の試合写真（大学時代 山口香さん写真右）



女性アスリートの健康支援

男性と女性にはライフイベントに
大きな違いがある。どんなに科学技
術が進んでも妊娠・出産については女
性が担うしかない。また、共働きで
あっても女性が担う家事労働や育児
の比率は依然として高い。女性の活
躍が社会で求められているが、日本
社会において歴史的な背景や文化、
慣習などもあり、女性が仕事や社会
活動の他に担わなければならない部
分が多いため、なかなか状況が変わら
ない。女性アスリートは活躍している
のに、女性の指導者が活躍できない
理由の一つは、夜間の練習や長期の
合宿、遠征などと家庭との両立の困
難さにある。





女性アスリートの健康支援

女子選手を女性指導者が指導する必要はないと思うが、女子選手を育成・強化するためには女子の発育発達等の特徴をよく理解していなければならぬ。女子アスリートについての調査や研究は進んでいるので、そのような情報を得て、学ぶことは男性指導者でも可能である。しかし、毎月訪れる生理の煩わしさや痛みなどについては想像するしかない。これは一般の男女においても同じで、出産に立ち会ったからといってその痛みや大変さを共有することはできない。

物申さなければ伝わらない

私は6歳から柔道を始めて長く柔道という男性社会の中で生きてきた。今に至っての結論は、男性は決して悪気はなく、女性を差別しようとしていないわけではない、ということだ。にもかかわらず、多くの場面で私がそのように感じてきたのは、男性は生理的にも身体にも恐らく感じ方も女性と違う部分が多いので、私が何を求めているのかを理解できないことが多いからだろう。上意下達の柔道界で「お前は生意気だ。一言多い」と言われることが多々あるのだが、これには理由がある。男性にははっきり物申さなければ伝わらないことがほとんどなのだ。日本には忖度という文化があるが、男性の多くは女性に忖度しない。熟年離婚が増えているらしいが、離婚を切り出すのは女性が多く、突きつけられた男性は理由が

最大のライバルは最高の友

柔道もスポーツも究極の自己表現だと私は思っている。自分から技を仕掛ければ、いくら待っていても相手を倒すことはできない。技を仕掛ければ、相手が反応するので技が効いていたのかどうかもわかる。うまくいかなかった場合には次の一手を考える。社会生活も同じであるべきではないだろうか。相手を思いやる気持ちも大事だが、男女であったり、年齢が違ったり、外国人、障がい者という多様な人たちと共生していくためには、自分の思いや感じたこと、要望などは相手にぶつけた方がいい。スポーツがそうであるように、プレーしていくうちに相手を理解し、最大のライバルは最高の友になり得るのだ。

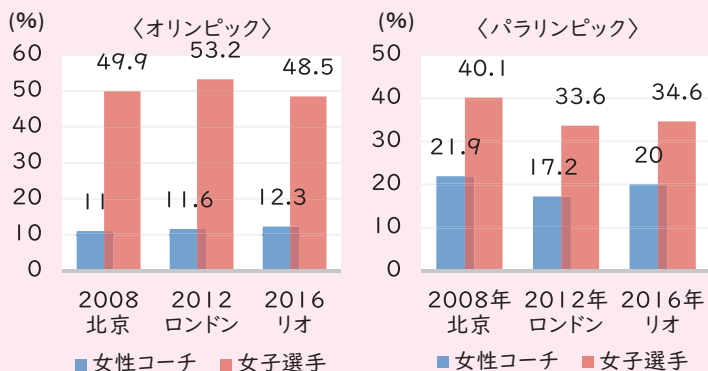
女性アスリートを巡る課題

キャリアと健康

選手はほぼ男女平等に参画できるようにになったのに対して、選手を支える指導者の男女比はほとんど改善されていません。2002年ロンドンオリンピックに出場した女子選手へのアンケートによると、4割以上のアスリートが「指導者になりたい」と回答しており、コーチをいう立場に対する女性アスリートの高いモチベーションがうかがえる結果となっています。一方で、女性コーチ育成の課題について、JSCが平成28年と29年に競技団体の強化責任者に行ったアンケートによると、指導する環境や機会が十分でないこと、子育て等との両立が困難であること、セミナーへの参加や資格取得などの学びの機会が不足していることが指摘されています。

女性アスリートについては、無月経や疲労骨折などの女性特有の課題や、妊娠・出産等のライフイベントによる競技スポーツからの離脱も課題

夏季オリンピック・パラリンピック3大会における女性コーチの割合



(出典:内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書 平成30年度版」)

となっています。女性アスリートの健康問題は生涯に渡って身体に影響が生じることもあるため、正しい知識を得る機会と気軽に相談できる環境が求められています。



2015年大邱ユニバーシアードでの1枚

思い当たらないケースがほとんどだという。女性には言わないだけで長年積もり積もった理由が山ほどあるのに、男性には心当たりがない。





「男女共同参画とは何か」を学ぶところからスタートした実習の最終ゴールはフェスタでの学びの発信でした。一人ひとりが「性別に関係なく、自分の力や個性が発揮できる社会にしていきたい」と熱い思いをもって盛り上げてくれました。



無意識の偏見

〜フェスタでの発表をふり返って〜

今回発表した劇では、「無意識の偏見」を題材にしました。「偏見」というと、肌の色が違ったり、家が裕福なのかそれとも貧しいのかというところに目がいつて、自分とは疎遠なことから身について感じていました。しかし、今回の実習で生まれてから身についた価値観で考える以前に、かつ無意識に行われる偏見を「無意識の偏見」と呼ぶことを知りました。また、男女共同参画をテーマにしたとき、普段使っているような言葉や行動にも「偏見」というものは潜んでいるのだと気づきました。例えばランドセルの色であったり、習い事であったり様々です。おそらく言った本人は悪気があったわけはなく、また差別する意図はないのだろうと思えます。しかし、言われた側はよく覚えていることが多いです。問題なのは、この「無意識の偏見」が日常にあふれていることです。今回私たちは男女共同参画について何も学んでいない人に比べれば「無意識の偏見」について知ったつもりです。今回の劇を見てくださった皆様と私たちで少しでも男女共同参画について考え、より素敵な地域、日本にしていければと思っています。

(滋賀大学社会教育実習生)



手話歌シンガーのyokkoによるステージでは、歌に合わせた手話を行うことで

さん×ジンケンダーにさせて手話を行うことができました。



女性の起業応援センターのメンバーでもある清香88さんによるミニリサイタルショーでは、素敵な歌声が会場に響き渡りました。

G-NETしがフェスタ

みんなで笑顔になろう!2021



11月28日、『G-NETしがフェスタ2021』を開催しました。メインステージでは、マジックパ。代表和田のりあきさんを講師にお招きし、マジックショーとともに「しが。パ。ママスクール」でも大人気の親子遊びをご披露いただき、その後、『笑ってる家族がええやん!子どもの「生きる力」を伸ばす関わり方』をテーマにご講演いただきました。



ステージ発表、体験、啓発展示、バザーや販売、ワークショップ、クイズラリーにゲームコーナーなど、新型コロナウイルス感染症予防をしながらの出演となりましたが、どの団体も工夫を凝らし、学びあり楽しみあり癒しありの企画により、ご来場の皆様に喜んでいただきました。



今の子どもたちに必要なことは、成功体験と失敗体験。『身近な大人』の役割は、子どもたちが安心してうまくいかないうまくいける場を提供すること。

これからの社会を担う子どもたちの「生きる力」を高めるために必要なことを教えていただきました。

Check! 新育児休業制度改正5つのポイント

- 01** 個別の周知・意向確認の措置の義務付け → **2022 4/1** 施行

事業主に育児休業の**申し・取得をしやすい雇用環境の整備**
妊娠、出産（本人・配偶者）の申しに対して**個別の制度周知**や休業の**取得意向の確認**のための措置の義務付け
- 02** 取得要件の緩和 → **2022 4/1** 施行

引き続き雇用された期間1年以上の要件を撤廃
- 03** 産後パパ育休制度の創設 → **2022 10/1** 施行

育休とは別に取得可能

子の出生後8週間以内に4週間まで取得できる柔軟な育児休業の枠組みの創設
①休業の申し期限 **原則休業の2週間前まで**（現行の1か月前よりも短縮）
②分割取得可（2回まで）
③**事前に調整した上で休業中の就業が可能に**（事前に調整した上で）
- 04** 分割取得が可能に → **2022 10/1** 施行

育児休業（03の休業を除く）について、分割して2回まで取得可
- 05** 取得状況の公表義務付け → **2023 4/1** 施行

従業員1,000人超の企業を対象に、育児休業等の取得状況について公表を義務付け

厚生労働省共催 男性の育児休業取得促進セミナー

国が目標とする男性の育児休業取得率は、令和7（2025）年までに30%となっています。その男性の育児取得を後押しすることを目指し、2021年6月3日に改正「育児・介護休業法」が可決されました。

男性の育児休業取得率は、令和2年度では12.65%となっています。ここ数年で徐々に上昇傾向にはありますが、女性の育児休業取得率81.6%に対して大きな開きがあります。また、男性新入社員の約8割が育児休業取得を希望している（日本生産性本部「新入社員 秋の意識調査」H24〜H29年度）というデータと比較しても直近の男性の育児休業取得率は希望と現実が乖離しています。

多様な働き方ができるよう働き続けやすい職場環境が整い、自身の働き方を見つめなおし、より効率的に業務を行うことで誰もが労働時間の短縮、仕事と育児・家庭の両立ができるようこの制度を活用していきましょう。

11月17日（水）開催 第4回 G-NETほっとセミナー

社会保険労務士 坂本直紀さんに男性の育児休業取得促進についてお話をいただきました。



参加者の声
10/23 高島市

親子で楽しく参加することができました。いろいろな遊びも教えていただき家でも一緒にやってみます。
夫婦で子育てを楽しんでいけたらと思います。



しが パパママスクール 2021



第1回はオンデマンド配信での開催となりました。

参加者の声
11/6 草津市

今後実際に子どもと一緒に遊べそうです。

参加者の声
10/30 GINETしが

土日は積極的にキッチンに立ちます。
おいしいスイーツができてよかったです。楽しく作れました。また作ってみたいです。

参加者の声
11/14 GINETしが

この機会を生かして、ちよつとずつでも家族のために料理を作っていきたい。
子どもと一緒に楽しく料理ができたのであるべく子どもにも手伝ってもらいながら家事ができればと思います。
煮込みハンバーグは煮込んでいる間に片付けが進められていいなと思いました。

参加者の声
11/14 GINETしが

男性の家事・育児 参加で男女がともに輝く社会に

妻は仕事をしていないということ、勝手にごはんなどの家事は妻というのを決めていたかもしれない。自分自身が変わる、変わっていくということ、頭において生活していきたいです。

参加者の声

- 性別で仕事を分けない
- お互いの協力
- 政治家に女性が増えること
- 思いやりの心
- 労働時間の短縮
- 相互理解



男女共同参画社会 実現のために必要だと思ふこと

Check!

講座REPORT

令和3年度

8月～12月

講座	概要
教職員さんかく講座 8/6(金)	<p>第1講 『男女共同参画社会づくり副読本の活用について』 講師：矢倉 晴子さん(大津市立膳所小学校長)</p> <p>第2講 『ちがいを認め合える社会に ～「みんな違ってみんないい」を感じられる場所づくり～』 講師：高崎 恵さん(オフィスピュア ワークショップデザイナー) ・ワークショップを通して、男女共同参画や多様性を大切にすることを学びました。「ちがいは宝物」であることをお話いただきました。</p>
第3回 相談員スキルアップ講座 9/30(木)	<p>『相談員のメンタルヘルス～自分へのケア～』 講師：辻本 哲士さん(県立精神保健福祉センター所長) ・相談を受ける側の心の健康について具体的な例を用いてお話いただきました。支援者側が健康であることの大切さを学びました。</p>
第4回 相談員スキルアップ講座 10/7(木)	<p>『DV被害者の心理と支援』 講師：西山 さつきさん(NPO法人レジリエンス代表) ・被害者の心理について事例やわかりやすいものに例えながらお話いただきました。また、予防教育の大切さについても学びました。</p>  <p>西山さつきさん</p>
第3回 市町男女共同参画担当 職員研修 11/2(火)	<p>『滋賀県の男女共同参画計画と各市町での計画および施策について』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県男女共同参画計画と施策について」 (滋賀県女性活躍推進課より) ・「近江八幡市男女共同行動計画と施策について」 (近江八幡市人権・市民生活課より) ・「守山市男女共同参画と施策について」 (守山市人権施策課より) ・「野洲市男女共同参画と施策について」 (野洲市人権施策推進課より)
第3回 G-NETほっとセミナー 11/10(水)	<p>『あなたの職場を変える!イクボスのすすめ ～働き方改革で職場改革～』 講師：天野 勉さん(ファザーリング・ジャパン関西) ・ワーク・ライフ・バランスの本質的な意味や生産性を向上させることでワーク・ライフ・バランスと成果を両立させることができるというイクボスの考え方などを学びました。</p>  <p>天野勉さん</p>

12月11日(土)
開催 第5回
G-NETほっと
セミナー

男性の
生きづらさ
を考える!



濱田智崇さん

ジェンダーというと、どうしても女性が抱える負の側面について考えてしまいがちです。しかし、男性の生きづらさと女性の生きづらさは表裏一体です。例えば、非正規雇用が約6割というように女性の働き方に偏りがあるということは、男性の働き方にもどこかゆがみがあるということです。長時間労働や男性が育休を取りたくても取ることができないなどが挙げられます。

日本初の男性専用相談『男』の悩みホットラインを開設された濱田智崇さんから悩みのメカニズムについてだけでなく、前へ進むための悩みとの付き合い方をお教えいただきました。

男らしさの鎧からの解放

自分の本音や見たままの現実を抑圧して生きざるをえない現代社会

身を守るためますます鎧は厚くなる

感情を共有する
悩みを話してみる

- その安心感を足掛かりに前進できる
- 自分の気持ちの整理ができ新たな気づきへ

ストレス・コーピング
悩みと共に生きよう

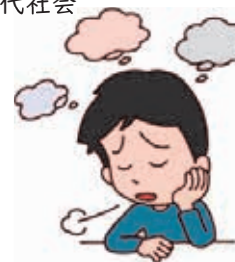
悩みを解決しなければという思い込みから自分を解放する

伝えたいことは自分を主語にして
I(アイ)メッセージ

自分の気持ちに焦点を当てて自分を主語にして正直に伝えてみる

感情に向き合う
自分の感情に付き合ってみる

解決を急いで感情を置き去りにしたり抑圧したりしないで受け止めてみる



とらえ方を変える①

リフレーミング

視点を変えてみる
違った角度から
アプローチしてみる

とらえ方を変える②

認知のゆがみがあれば取り除く

失敗や短所について
早合点、良くない方に
考える、大げさに考える
→成功や長所をもっと
認めよう

男性相談員による男性相談

本年度より月2回、男性臨床心理士による男性相談(要予約)を行っております。ひとりで悩まないで、まずは、お電話ください。

予約電話 0748-37-8739 (受付時間P15参照)

◇男性相談員による男性の生きづらさコラム『男もつらいよ』を館内掲示のほかホームページでもご覧いただけます。



地域女性の歴史を

発掘しよう！

滋賀県立大学教授

京樂 真帆子さん



京樂 真帆子（きょうらく まほこ）さん

滋賀県立大学人間文化学部教授。京都大学文学部、京都大学大学院文学研究科博士課程修了。日本史研究者。平安京の都市社会史と、女性史・ジェンダー史を専門とする。滋賀県男女共同参画審議会委員・甲賀市男女共同参画審議会会長・長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会委員長。滋賀県男女共同参画社会づくり副読本編集委員会顧問などをつとめてきた。近年は、滋賀県における国防婦人会の活動に関心をもち、史料収集と分析を重ねている。

令和元年8月、滋賀県立大学教授京樂真帆子さんが収集された近代女性史料を当センターにご寄贈いただきました。滋賀県立平和祈念館での展示や当センターでの展示により公開するだけでなく、研究等での活用のための貸し出しも行っています。今回、京樂真帆子教授に女性史を学ぶ意義について伺いました。

地域女性史研究の前には、二つの困難が立ちほだかる。

一つは、政治の中心地から離れた『地域』をフィールドとすること。これは、公式記録に歴史が残りにくい、という地域史研究に共通する課題である。そこで例えば自治体史の編纂時には、地域に残る史料の悉皆調査がなされるが、その中で、『女性』の歴史がどこ

まで自覚的に描かれるようになったのかは心許ない。

というのは、もう一つの困難があるからである。それは、長らく文字文化から隔てられ、自ら記録を残すことができなかった『女性』を対象とする、という点である。記録されなかった記憶は、時間と共に消えてしまう。地域女性の歴史を語るために必要な根拠、つまり残された史料は圧倒的に不足しているのである。

この二つの困難を打破するには、次の二つの方法がある。

一つは、少ないとはいえ女性が書いた文章や日記などをしっかりと蓄積すると共に、今を生きる人たちの記憶を私たちの手で記録しておくことである。地域で暮らす女性たちが語りつくす

史を「聞き書き」として書き留める。こうした方法でおよそ70〜80年前の歴史、2022年の今ならば、ぎりぎり戦前・戦中期の歴史を記録することが出来る、後世に役立つだろう。

滋賀県では、こうした「聞き書き」による地域女性史研究の成果がたくさん刊行されている。是非G-NETしがの図書・資料室でこれらの本を実際に手に取って、今も続けられている『歴史を紡ぐ』活動を応援していただきたい。とはいえ、この「聞き書き」の手法で過去を遡るには、おのずと限界がある。私は、大学で「祖母への聞き書き」をテーマとする授業を行っている。孫たちがその祖母にインタビューをし、ライフヒストリーとして記録する、という趣向である。20年前には、戦地からの引き

上げの苦労や、空襲被害、銃後活動の経験を詳しく語ってくれる祖母たちがいた。が、だんだんと「戦時中は幼かったので、おなかがすいて辛かったことしか覚えていない」といった語りになり、今では、そもそも戦後生まれの祖母が大多数を占めている。もちろん、戦後の高度成長期の女性の位置づけなど、新たに記録しておくべき女性の歴史は山のように存在する。が、例えば、あの戦争の時、女性は何を考えていたのかを知りたいと思った時にはどうすれば良いのだろうか。

そこで、困難突破にむけた二つ目の方法として、既存の史料の読み直し、という作業が浮上してくる。戦時期の女性については、国防婦人会の地域支部などの記録や機関紙の分析でこの課題に迫ることができよう。こうした方法は、古代や中世などの史料についても応用できる。

例えば、奈良時代の近江。奈良東大寺の正倉院に伝わる文書の中に天平20年(748)3月9日付けの「坂田郡

司解^{じのげ}がある。近江の坂田郡上丹郷^{かみむらやま}(現在の米原市上丹生)の息長真人^{おきながまこと}真野売^{まのめ}という女性が、所有する二人の奴婢を東大寺に売却した証文で、東大寺と近江との関係を示す事例の一つである。これをジェンダーの視点で読み直すと、二つの要素が浮かび上がってくる。

①8世紀に自分の財産を所有する女性がいる、自分の名前ですべて売却して近江国の決裁を得るといふ自立的経済活動を行っていたこと。②その一方で、人身売買の対象となり、人権侵害を受けていた女性がいたこと。このように、たとえ既に活用されてきた史料でも、新たにジェンダーの視点で分析を加えると、地域女性史研究として展開させることができる。そもそも女性史研究自体が、こうやって分析を深めてきた歴史を持つからだ。

これは、地域女性史研究のための史料の発掘である。なにも、地面を掘り返すのではない。村の帳簿でも、新聞でも、読む時にジェンダーの視点を持てば良い。文字史料だけではなく、映画やレ

図書・資料室

G-NETしが図書・資料室では、京樂先生にご寄贈いただいた史料をはじめ女性史研究等に活用できる女性史料の閲覧ができます。



男女共同参画に関する図書や関連資料、DVDやビデオなど約6万冊の蔵書があり、貸出しをしています。レファレンスサービス、情報提供も充実しています。ぜひ、ご利用ください。

コードなどの映像資料や音声データも、地域女性史を語り始めるかもしれない。以前、県庁で議論をしていた時にどなたかの口から出てきた「そこに十(プラス)ジェンダー視点!」というフレーズは、地域女性史研究にもあてはまる。さあ、「そこに十(プラス)ジェンダー視点!」で史料を発掘して地域女性史研究を次のステップに進めよう。

3月8日は【国際女性デー（International Women's Day）】

女性の参政権を求めたアメリカでのデモが起源となり、国連により1975年に制定された女性の社会参加や地位向上を訴える国際デーです。

国際女性デーを機に、自らの視点で「男性はこうあるべき、女性はこうあるべき」などと無意識のうちに性別で役割を決めつけていないか確認してみませんか。

今年(2022年)のテーマは

『持続可能な明日に向けて、ジェンダー平等をいま』

* 過去のテーマ *

(2020年) 平等を目指す全ての世代: 女性の権利を考えよう

(2021年) リーダーシップを発揮する女性たち: コロナ禍の世界で平等な未来を実現する

女性の就労サポート

総合受付: 0748-36-1831

滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡(当センター内)

★マザーズ就労支援相談コーナー……0748-36-1831

<キャリアカウンセラーによる就労相談、保育情報の提供、各種講座の開催など>

★母子家庭等就業・自立支援センター 0748-37-5088

<ひとり親の方への再就職、転職、訓練、講習会など就業に関する相談や情報提供>

★ハローワークマザーズコーナー……0748-37-3882

<職業相談、職業紹介>

☆長浜出張相談も実施しています。

毎週月曜日 10:00~15:00(長浜市北船町3番24号 えきまちテラス長浜2階 LOCO Living)

詳しくは総合受付(0749-53-4480)へお問い合わせください。

☆JR草津駅前にも相談窓口があります。

滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前

総合受付: 077-598-1480 草津市大路1-1-1 エルティ932 ガーデンシティ草津 3階

※休所日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

3月1日から8日は【女性の健康週間】



厚生労働省では【女性の健康週間】を定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を自立して過ごすためには、生活の場を通じて、女性の様々な健康問題を社会全体で総合的に支援することが大切です



(参考: 厚生労働省HP)



女性のつながりサポート事業

女性活躍推進課では「女性のつながりサポート事業」を実施しています。

長引くコロナ禍で孤独を感じ、社会的に孤立し不安を抱える女性、必要な支援が届いていない女性に対し、相談支援や居場所の提供を行うことで必要な支援につなげ、社会とのつながりを回復できるようにサポートする事業です。

(この事業は滋賀県社会福祉協議会に委託して実施しております。)

女性のつながりサポート事業では
県内様々な施設で生理用品の提供を行っております。

配布場所一覧は県HPでご確認ください。

また、滋賀県社会福祉協議会のHPではイベント情報等を掲載しておりますので、チェックをお願いします。

県HP

(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/danjyosankaku/321009.html>)

滋賀県社会福祉協議会HP

(<https://www.shigashikyo.jp/general/20220118-2676/>)

県
HP



県社協
HP

<生理用品配布場所一部紹介>

- ❁ 県立男女共同参画センター
- ❁ 滋賀県庁(女性活躍推進課)
- ❁ 県立図書館
- ❁ 滋賀県社会福祉協議会
- ❁ 地域女性団体連合会
- ❁ 滋賀県母子福祉のみ会

など

他にも県内たくさんの団体様が協力してくださっています。



居場所での活動の様子
女性のつながりサポートSNSより

各種SNSも開設しております。
最新情報をいち早くお知らせしております。
これまでの居場所の様子もご覧いただけます。
ぜひフォロー、お友だち登録よろしくお祈いします!



LINE